

福祉サービス第三者評価結果報告書

評価機関：一般社団法人 香川県福祉サービス評価機構

実施年度：令和7年度

施設種別：就労継続支援A型事業所

施設名称：サスケ設計工房 高松

（様式1）

香川県福祉サービス第三者評価の結果

◎ 第三者評価機関名

名称	一般社団法人香川県福祉サービス評価機構
所在地	高松市塩上町二丁目1-24
評価調査者	① H23-Y014
	② R4-Y001

1 施設・事業所情報

（1）施設・事業所概要

事業所名称	サスケ設計工房 高松	種 別	就労継続支援A型事業所
（施設長）	文野美香	開設年月日	平成27年10月1日
所在地	高松市木太町3144-5	定員(利用人数)	20名（38名）
連絡先電話番号	087-813-3410	FAX番号	087-813-3411
経営法人	サスケITサービス株式会社（愛媛県新居浜市西町1番30号）		
ホームページアドレス	https://ss-hd.jp/office/office-takamatu		

（2）基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事			
就労継続支援A型	CAD体験会			
居室形態及び居室数	居室以外の施設設備の概要			
作業室3、相談室1、事務室1	給湯設備、掲示場所、便所、駐車場			
職員の配置 （常勤・非常勤は分けて記載すること）	職種	常勤	非常勤	計
	介護福祉士	2	0	2
	専門職以外	6	3	9
	合計	8	3	11

2 理念・基本方針

<p>【経営理念】 関わる全ての人の「可能性」を創造し、常に進化を続けていきます。</p> <p>【行動指針】 ①常に学習し「可能性」を追求します。 ②働くことでの「自己成長」と物心両面の「幸せの実現」を信条とします。 ③働ける環境を作り出すことにより、更なる「福祉の増進」に役立てるように努めます。</p>
--

3 施設・事業所の特徴的な取り組み

- ・就労継続支援として、パソコンを使用する業務（CADソフトを用いた鉄骨図面のチェック業務、AI音声データの修正業務、オークション代行業務）および軽作業の就労機会を提供している。
- ・職業技能を身につけてから実務に就くことができるよう、育成カリキュラムを整備している。
- ・パソコンの貸与やビジネスコミュニケーションツールの活用などにより、通所が難しい利用者であっても在宅で就労や職業訓練ができるような環境を整備している。
- ・一般就労を希望する利用者に対して、セミナーや説明会および求人などの情報を提供し、就労後も定期的に支援するなど、就労の定着を支援している。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年12月24日(契約日) ～ 令和8年3月26日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	初受審 (年度)

5 評価結果総評

◆特に評価の高い点

【組織力と法人の強みを生かした独自の福祉サービスを提供している】

経営法人は、四国4県および岡山県に計13の事業所を設置し、障がい者にCAD業務やAI音声データ修正業務などの就労機会を提供する就労継続支援A型事業を展開している。小規模事業所で課題となりやすいノウハウの蓄積や他施設との連携、研修体制についても、法人の高い組織力を背景に充実した体制が整えられている。加えて、パソコンを活用した専門性の高い就労内容やIT技術を用いた在宅就労の実現など、法人の強みを生かした独自の就労機会の創出と環境整備が図られている点は、広く周知されるべき取り組みである。

◆改善を求められる点

【学校教育や地域との関わり方について、前向きな方針の検討がなされることを期待したい】

情報漏洩対策の観点や、利用者にとって就労の場であるという事業所の特性から、学校教育やボランティアの受け入れ、地域交流については積極的な取り組みが難しいと捉えている様子が見受けられた。今後は、事業所が日々提供している独自の福祉サービスについて、地域住民や福祉を学ぶ学生に広く周知・理解されるとともに、福祉サービスを必要とする人からより一層選ばれる事業所となるため、学校教育や地域との関わり方について前向きな方針の検討がなされることを期待したい。

6 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は、第三者評価を受審させていただき、まことにありがとうございました。
 受審にあたり、支援の方法や各種マニュアルの再点検を行うことで、当事業所の「強み」と「弱み」を客観的に明確化する貴重な機会となりました。今回の評価結果を真摯に受け止め、さらなるサービス向上に努めてまいります。
 今後は、実習生やボランティアの受け入れを積極的に検討し、地域社会との交流にも一層注力してまいります。
 職員一同、力を合わせて、より良い支援の場を築けるよう邁進してまいります。

7 評価分類別評価内容

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針	経営理念および行動指針を定めており、その内容はホームページやパンフレットなどの広報媒体により確認できる。職員や利用者に対しても、研修や利用開始時の説明などを通じて周知を図っている。
2 経営状況の把握	組織力を生かし、体系的に把握・分析・共有を行っている。地域の自立支援協議会の会合にも参加し、事業所を取り巻く環境を適切に把握している。
3 事業計画の策定	具体的な取り組みや数値目標などを明示した3か年の中期計画および単年度計画を策定している。今後は、職員のみならず利用者に対しても周知が図られることを期待したい。
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取り組み	定期的な個別支援計画の見直しや地域の関係機関との情報共有などを通じて、提供する福祉サービスの現状を確認しその質を向上するための取り組みを組織的に行っている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ	自らの職務・職責を正しく理解し、職員との面談機会の確保や自らの営業活動の実施などを通じて、リーダーシップを発揮し、経営の改善および業務の実効性の向上に努めている。
2 福祉人材の確保・育成	利用者の職員登用や専門職員の育成に向けた研修、入職者に対するOJTなど、組織力を生かした取り組みを行っている。今後は、実習生の受け入れについても前向きに検討されることを期待したい。
3 運営の透明性の確保	ホームページやパンフレットなどにより、運営について確認することができる。今後は、監査や第三者評価の定期的な受審などにより、更なる透明性が確保されるよう体制の充実化を期待したい。
4 地域との交流、地域貢献	地域の自立支援協議会に参加し、関係機関との連携を図っている。今後は、福祉サービスを担う公益性の高い事業所として、より主体的な地域交流が図られることを期待したい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス	利用者の意向確認と同意の徹底を図っている。利用者が安心して福祉サービスを利用できるよう、法人全体で権利擁護の意識を醸成し、丁寧な説明、適切な環境整備、安全面への配慮を行っている。
2 福祉サービスの質の確保	情報漏洩に万全の注意を払い、各種文書を適切に管理している。一定の方法に基づき、評価、各種計画の策定・見直し、記録の作成・保管などを行い、福祉サービスの質の確保および向上に努めている。

内容評価基準

A-1 利用者の尊重と権利擁護	研修やチェックリストの活用など、全職員が利用者を尊重する姿勢を徹底できるよう法人全体で取り組んでいる。利用者に対しても事業所の姿勢を周知し、安心して支援を受けられるよう配慮している。
A-2 生活支援	来所・在宅いずれの場合でも、十分な支援を受けながら就労できるよう環境を整備している。個々の利用者にとって最善の方法でコミュニケーションが図れるよう、様々な配慮や工夫を行っている。
A-3 発達支援	非該当
A-4 就労支援	利用者の希望や適性をふまえて就労機会を提供し、日々の丁寧な支援を通じて、就労に必要な知識および能力の向上を図っている。行政や関係機関と密に連携し、就労定着支援を実施している。

8 第三者評価結果

第三者評価結果報告書（詳細）【障がい者・児版、共通評価項目】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
[1] I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	法人の経営理念・行動指針を定めており、その内容はホームページやパンフレットなどの広報媒体により確認できる。職員に対しては、法人全体の定例会議や入職時の育成カリキュラムなどを通じて周知を図っている。利用者に対しても、見学時にパンフレットを用いながら丁寧に説明している。

I-2 経営状況の把握

	評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化などに適切に対応している。		
[2] I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	地域の自立支援協議会が開催する就労支援部会に参加し、地域の福祉に対する需要や課題を把握している。また、法人内で定期的に会議を開催し、利用者数や利用率をふまえた経営状況を分析している。事業の将来性や継続性に見通しを持てるよう、組織的に経営状況や課題の整理・分析を行っている。
[3] I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	事業主や複数の事業所を統括するマネージャー、各事業所の管理者が参画する会議を定期的に開催し、経営課題の明確化や改善策の検討を行っている。会議で決定された方針や改善策については、職務・職責に応じて適宜職員に周知している。

I-3 事業計画の策定

	評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
[4] I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	具体的な取り組みや数値目標、単年度ごとの実施内容を明示した「中期3か年計画」を策定している。その内容は、実施状況の確認や評価が可能なものとなっており、単年度の事業成果に基づき適宜見直しを行っている。経営状況や課題をふまえ、経営および提供する福祉サービスに関する具体的な計画として運用されている。
[5] I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	中期計画に掲げた方針と目標をふまえ、単年度の事業計画を策定している。単年度計画には、目標達成に向けた四半期ごとの具体的な取り組みが明記されており、実施状況を客観的に評価できる内容となっている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
[6] I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	事業計画は、幹部職員が中心となって策定している。策定された事業計画は、毎年1月に経営発表の場を設けて全職員に周知されている。今後は、事業計画の内容が事業所の実態をより的確に反映した内容となるよう、幹部以外の職員がなお一層事業計画の策定に参画できる体制となることを期待したい。
[7] I-3-(2)-② 事業計画は、利用者などに周知され、理解を促している。	b	福祉サービスの提供に必要な事項については、書面を用いて利用者に丁寧に説明している。利用者本位の福祉サービスを継続できるよう、今後は、事業計画の策定時にも同様に丁寧な説明がなされることを期待したい。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取り組み

	評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的・計画的に行われている。		
[8] I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取り組みが組織的に行われ、機能している。	b	地域の自立支援協議会への参画や、個別支援計画の見直し、ケース検討会の実施などにより、事業所全体で福祉サービスの質の向上に努めている。今後は、福祉サービス第三者評価の定期的な受審や自己評価の実施など、その活用を通じたさらなる取り組みに期待したい。
[9] I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	上述の取り組みにより把握された課題は、職員間で共有し、適宜、日々の支援に反映させることで改善に努めている。今後は、計画的に課題の洗い出しや改善策の策定・実施を行うなど、より実効性の高い改善が図られることを期待したい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
[10] II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	管理者は、日々の業務連絡やBCP計画への明示などを通じて、平時および有事における自らの役割と責任を職員に示している。今後は、職務分掌に明示するなど、職員がこれらを正しく理解したうえで業務に従事できるよう、より積極的な取り組みが行われることを期待したい。

[11]	II-1-(1)-② 遵守すべき法令などを正しく理解するための取り組みを行っている。	b	管理者は、法令遵守に関する研修の受講やガイドブックの整備などを通じて、適正な事業運営に努めている。今後は、雇用・労働や防災、環境への配慮などについても理解を深めることにより、事業所全体の規範意識が一層高まることを期待したい。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
[12]	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	a	管理者は、業務連絡や個別ミーティングなどを通じて、提供する福祉サービスの現状を具体的に把握している。また、職員との共通認識のもと、より良い福祉サービスを提供できるよう、助言や指導、マニュアルの見直しなどを意欲的に行っている。
[13]	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取り組みに指導力を発揮している。	b	管理者は、自ら営業活動を精力的に行うほか、系列事業所の同職種職員と連携を図るなど、経営の改善や業務の実効性向上に努めている。今後は、事業所全体でこれらが図られるよう、共通の意識を形成するための取り組みに期待したい。

II-2 福祉人材の確保・育成

	評価結果	コメント	
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
[14]	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着などに関する具体的な計画が確立し、取り組みが実施されている。	a	事業計画において、サービス管理責任者の育成や離職率の改善を目標に掲げており、人材の確保・育成に関する方針と計画を確認することができる。採用活動では、利用者を職員に登用する仕組みも整備している。さらに、入職時の研修やOJTの実施、マニュアルの整備などにより、人材の確保・育成および定着に法人全体で積極的に取り組んでいる。
[15]	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	法人において人事評価制度マニュアルを整備し、それに基づき職員の専門性や職務遂行能力、成果および貢献度を評価して、専門職種への登用や異動などを決定している。法人全体で、一定の基準に基づく総合的な人事管理を行っている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
[16]	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	管理者との個別ミーティングやストレスチェックを毎月実施するとともに、ハラスメントの相談窓口を設置するなど、法人全体で職員の心身の健康に配慮している。今後は、職員の希望をふまえて福利厚生充実を図るなど、事業所の魅力を高めるよう、なお一層の取り組みに期待したい。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
[17]	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを行っている。	a	職員は、法人の示す行動指針をふまえて個別目標を設定し、上長はその達成状況や業務水準を日々の業務連絡や面談を通じて把握している。入職1年目の職員に対しては、チューター職員を配置してOJTを実施し、助言や指導を受けながらPDCAサイクルにより育成を図っている。
[18]	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	法人において研修計画を策定し、研修後はアンケートにより評価と見直しを行っている。今後は、研修計画に法人の行動指針や研修方針、各研修の目的などを具体的に明示することにより、研修の実効性がより一層高まることを期待したい。
[19]	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	法人が実施する研修に加え、外部研修についても適宜情報提供を行い、職員の教育・研修機会の確保に努めている。今後は、職員が自ら希望する研修をより積極的に受講できるよう、情報の収集・提供や勤務時間の調整などについて、一層の工夫が図られることを期待したい。
II-2-(4) 実習生などの福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
[20]	II-2-(4)-① 実習生などの福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	c	利用希望者やその家族に対する見学の受け入れは実施しているが、実習生やインターンシップの受け入れ実績はない。今後は、実習生の受け入れに関する基本姿勢を明文化し、マニュアルを整備するなど、専門性を生かした福祉人材の育成に、より意欲的に取り組まれることを期待したい。

II-3 運営の透明性の確保

	評価結果	コメント	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取り組みが行われている。			
[21]	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	ホームページを通じて、法人の理念や行動指針、事業内容など、運営に関する情報を幅広く開示している。また、苦情・相談の体制も整備している。今後は、苦情対応の状況の公表や定期的な第三者評価の受審などにより、運営の透明性確保に向けた、より積極的な取り組みに期待したい。
[22]	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われている。	b	会計処理については税理士が関与し、労務管理については社会保険労務士の助言を受けるなど、外部の専門家による支援を適宜受けながら、適正な経営・運営に努めている。今後は、事業所の事務や取引について内部監査を実施するなど、より一層透明性の高い経営・運営が確保されることを期待したい。

II-4 地域との交流、地域貢献

	評価結果	コメント	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
[23]	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取り組みを行っている。	b	事業所は利用者にとって就労の場であるため、地域や福祉団体の行事については、案内があった場合に利用者へ周知する程度にとどまっている。利用者が今後も就労しながら地域の一人として生活できるよう、地域との関わり方について前向きな検討がなされることを期待したい。

[24]	II-4-(1)-② ボランティアなどの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	c	情報漏洩対策の観点から、ボランティアの受け入れは実施していない。事業の持続性を高める観点からも、地域と共生するための取り組みの一環として、地域の自治会や学校教育への協力などを通じたボランティア受け入れ体制について、前向きに検討されることを期待したい。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
[25]	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関などとの連携が適切に行われている。	b	地域の自立支援協議会が定期的に開催する就労支援部会に参加し、関係機関・団体と情報共有を図り、共通課題に向けて協働している。今後は、利用者により良い福祉サービスを提供するため、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、職員間で共有することにより、地域との連携がより一層強化されることを期待したい。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
[26]	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズなどを把握するための取り組みが行われている。	a	前述の就労支援部会に参加し、行政や他施設などの関係機関と情報共有を図りながら、地域の福祉ニーズの把握と課題解決に努めている。地域と協働し、具体的な福祉ニーズや生活課題の把握に向けた取り組みを積極的に行っている。
[27]	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズなどに基づく公益的な事業・活動が行われている。	c	障がいの有無に関わらず参加できるCAD業務体験を今年度から定期的に実施しているが、今後は、福祉サービスを実施するという公益性のある組織として、それを必要とする地域の障がい者などに向けて、事業所の持つ専門性を生かした公益的な事業や活動がより積極的に実施されることを期待したい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	評価結果	コメント	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
[28]	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取り組みを行っている。	a	身体拘束や虐待防止に関する研修を毎年実施するほか、職員は虐待防止のセルフチェックリストを用いて、利用者との関わりを定期的に振り返っている。利用者を尊重した福祉サービスの提供について共通理解を図れるよう、法人全体で意欲的に取り組んでいる。
[29]	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	SNSや広報誌での写真利用に関する承諾の徹底や個室での面談の実施など、利用者のプライバシーに配慮した支援を行っている。また、契約時には事業所のプライバシー保護に関する姿勢や取り組みについて説明している。職員間で共通認識を持ち、様々な工夫しながらプライバシーの保護に取り組んでいる。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
[30]	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	ホームページやSNS、パンフレットなどの各種媒体を通じて、法人および事業所の方針や活動内容を周知している。利用希望者に対しては、十分に納得したうえで利用を開始できるよう、見学や体験の機会を提供するとともに、個別かつ丁寧に説明している。
[31]	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者などにわかりやすく説明している。	a	利用開始時には、利用者に契約書や重要事項説明書を配布し、サービス管理責任者が内容を個別に説明している。福祉サービスの変更時においても、利用者が納得して利用できるよう丁寧に説明し、承諾を得ることを徹底している。
[32]	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行などにあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	利用終了後も必要な支援を受けられるよう、不利益が生じないよう配慮しつつ、本人の同意を得て必要な情報を適宜提供している。今後は、より効率的に就労移行や定着支援ができるよう、手順書や引き継ぎに関する書式の整備が検討されることを期待したい。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
[33]	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取り組みを行っている。	b	職員は、日々の利用者との関わりや面談を通じて意向を把握し、適宜職員間で共有して支援に反映させている。今後は、利用者満足に関する調査の実施や分析・検討の機会を設けるなど、組織的に調査・把握する体制の充実が図られることを期待したい。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見などを述べやすい体制が確保されている。			
[34]	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	意見箱の設置や第三者委員の配置など、苦情解決の仕組みを整備している。利用者に対しては、その内容を重要事項説明書に明示し、配布時に口頭で説明するとともに、個別の相談対応を行っている。これらの取り組みにより、苦情解決の仕組みは利用者にも周知され、適切に機能している。
[35]	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者などに周知している。	b	利用者が意見を述べやすいよう、プライバシーに配慮した場所での相談対応や意見箱の設置など、環境整備を行っている。今後は、これらの体制を分かりやすく示した文書の掲示や配布を行うなどによって、事業所の取り組みに対する利用者の理解がより一層深まることを期待したい。
[36]	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	把握した相談内容や意見については、事業所内で対応方法を協議し、適宜法人の総務や幹部職員とも連携しながら、解決に向けた対応を組織的に行っている。今後は、対応マニュアルを整備することにより、相談や意見に対応するための体制がなお一層強化されることを期待したい。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取り組みが行われている。			
[37]	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	事故発生時のマニュアルに沿って、事業所全体で利用者の安全確保に努めている。ヒヤリハットや事故が発生した際は、法人に報告書を提出し、改善策を検討している。今後は、リスクマネジメントの取り組みについて改めて事業所内に周知するなどして、職員の理解を深め、その体制がより一層強化されることを期待したい。

[38]	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取り組みを行っている。	a	感染症の予防・対応に関するマニュアルを整備し、職員は研修や会議を通じてその内容の理解を深めている。法人の感染予防委員会により、感染予防策の検討や各事業所の実施状況を共有している。感染症の予防および発生時における利用者の安全確保に向けた体制を整備し、適切に機能している。
[39]	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取り組みを組織的に行っている。	a	B C P計画や防災マップを整備し、毎年2回の避難訓練を実施している。また、利用者に対する防災意識の啓発を行うとともに、食料や備品の備蓄を行っている。さらに、発災時においても利用者が適切な支援を受けられるよう、行政が事業所の被災状況を把握するための「災害時情報共有システム」に登録している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
[40]	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	入職時に研修を実施し、心構えや記録方法などを周知している。個別支援計画や支援記録により、支援内容や状況を確認することができる。今後は、提供する福祉サービスが標準的な方法に沿っているか、また利用者の意向に沿った内容となっているかについて、事業所全体で継続的に確認する体制を整備されることを期待したい。
[41]	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	標準的な実施方法については、個別支援計画の更新時やモニタリング実施時に、利用者に寄り添った内容となっているかを検証し、その都度より良い方法を検討している。日々の支援内容についても、利用者を尊重した質の高い福祉サービスが提供できるよう、利用者の意向や職員の意見をふまえ、事業所全体で適宜見直しを行っている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
[42]	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	個別のアセスメントをもとに、サービス管理責任者が中心となって個別支援計画を策定しており、その内容には面談により把握した利用者の具体的な意向が反映されている。継続的にアセスメントを実施するとともに、必要に応じて関係職員と協働しながら、利用者にとって最適な支援内容となるよう個別支援計画を策定している。
[43]	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	個別支援計画は、半年ごとおよび利用者の状態が変化した場合に見直ししており、見直しの都度、利用者の同意取得と職員への回覧を徹底している。事業所内での周知方法や利用者の同意取得方法を含め、計画の評価・見直しの手順はあらかじめ定められており、その手順に沿って適切に実施している。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
[44]	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	専用ソフトや共有サーバーを用いて、支援の計画や実施状況を確認することができる。今後は、記録を行う職員による内容や書き方の差異がより少なくなるよう、記録要領の作成や指導などの方法に、さらなる工夫が図られることを期待したい。
[45]	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	各種記録を施錠可能な棚に保管することや、USB媒体での持ち出しを禁止することなどにより、利用者の心身の状況や支援内容などの個人情報漏洩しないよう管理を徹底している。職員は、入職時の研修や日々の業務連絡を通じて、事業所の個人情報の取扱方針を理解している。法人全体で、情報漏洩防止に向けた組織的な取り組みを行っている。

第三者評価結果報告書（詳細）【障がい者・児版、内容評価項目】

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		評価結果	コメント
A-1-(1) 自己決定の尊重			
[A1]	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取り組みを行っている。	b	利用者が自らの意向や強みを生かして事業所での作業に従事できるよう、個々に応じた就労機会を提供している。服装や作業内容についても、自己決定を尊重している。今後は、利用者同士が話し合う機会を定期的に設けるなどとして、エンパワメントの理念に基づく個別支援がより一層充実することを期待したい。
A-1-(2) 権利擁護			
[A2]	A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取り組みが徹底されている。	a	コンプライアンスに関する研修の実施や虐待防止チェックリストの活用など、権利擁護に関する取り組み状況を確認する機会を設けることにより、法人全体で職員の遵守意識を醸成している。利用者に対しては、安心して事業所を利用できるよう、権利擁護に関する方針を利用開始時に周知している。

A-2 生活支援

		評価結果	コメント
A-2-(1) 支援の基本			
[A3]	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	利用者の個々の状態や個別の目標に沿って、身だしなみやスケジュール管理、ビジネスマナーなど、就労に必要な知識や技術が身に付けられるよう、見守りや助言、面談を行っている。また、必要な行政手続きについても、継続して福祉サービスを受けられるよう個別に支援している。
[A4]	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	利用者の希望や支援内容に応じて、チャットやビデオ通話などのビジネスコミュニケーションツールを積極的に活用している。在宅と来所のいずれにおいても十分な福祉サービスを提供できるよう、情報技術を活用して適切な環境を整備している。
[A5]	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談などを適切に行っている。	a	利用者とは個別に話す機会を設けるとともに、いつでも職員に話しかけられるよう、職員配置や環境整備に配慮している。また、把握した意向は職員間で共有し、日々の支援に反映させている。これらの取り組みにより、利用者を尊重する意識が事業所全体に醸成されている。
[A6]	A-2-(1)-④ 個別支援計画に基づく日中活動と利用支援などを行っている。	a	定期的に相談支援事業所によるモニタリングを実施し、個別支援計画に沿った支援が行われているか、その結果として利用者にとどのような効果があったかを確認している。また、地域や福祉団体から行事の案内があった際には、利用者が参加できるよう周知している。
[A7]	A-2-(1)-⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a	職員の障がいに関する知識の習得や支援の質の向上を目的として、サービス管理責任者の育成や就労支援技術の向上を図るための研修機会を確保している。また、利用者の状態や意向は職員間で適宜共有し、利用者へ寄り添った最適な支援が行えるよう、事業所全体で組織的に取り組んでいる。
A-2-(2) 日常的生活支援			
[A8]	A-2-(2)-① 個別支援計画に基づく日常的生活支援を行っている。	非該当	
A-2-(3) 生活環境			
[A9]	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a	利用者が個々の作業に集中できる環境となるよう、作業内容に応じて部屋を区別するとともに、休憩に使用できる場所も確保している。また、事業所内は全体的に清潔で適温が保たれた環境となっている。利用者の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保されている。
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練			
[A10]	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	非該当	
A-2-(5) 機能訓練・生活訓練			
[A11]	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応などを適切に行っている。	a	職員は、日常的な支援を通じて利用者の健康状態を把握し、体調に変化があった場合には医療機関の受診を促している。また、健康維持を目的として、昼休憩後にはラジオ体操を実施している。利用者が安心して生活できるよう、日常の健康把握と緊急時の対応が適切に行われている。
[A12]	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	非該当	

A-2-(6) 社会参加、学習支援			
[A13]	A-2-(6)-①	利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a 利用者は、事業所での就労を通じて、CAD業務や音声データの修正作業などの能力を習得している。また、商業施設による芸術作品の展示募集や福祉団体によるスポーツ大会など、地域や福祉団体から行事の案内があった際には、利用者に周知している。
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援			
[A14]	A-2-(7)-①	利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a 行政手続きの支援やパソコンの貸与、在宅訪問の実施など、通所が困難な利用者でも事業所を利用できるよう、個別の支援や環境整備を行っている。利用者が希望する地域で生活を続けながら就労できる環境を整備することにより、自らの生活に見通しや希望を持てるよう支援している。
A-2-(8) 家族などとの連携・交流と家族支援			
[A15]	A-2-(8)-①	利用者の家族などとの連携・交流と家族支援を行っている。	a 家族や保護者、成年後見人との連携においては、利用者の意向を第一に尊重し、生活や心身の状況に応じて必要性をふまえた対応を行っている。また、適宜、家族などを交えて意見交換を行うなど、関係者との連携や支援を適切に実施している。

A-3 発達支援

		評価結果	コメント
A-3-(1) 発達支援			
[A16]	A-3-(1)-①	子どもの障がいの状況や発達過程などに応じた発達支援を行っている。	非該当

A-4 就労支援

		評価結果	コメント
A-4-(1) 就労支援			
[A17]	A-4-(1)-①	利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a 就労の機会を提供し、就労に必要な知識および能力の向上を図っている。また、アセスメントシートを用いて、個々の就労能力を毎月確認している。加えて、事業所内に求人情報を掲示する、関係機関と協働するなど、就労支援に意欲的に取り組んでいる。
[A18]	A-4-(1)-②	利用者に応じて適切な仕事内容などとなるように取り組みと配慮を行っている。	a 利用開始前には、利用者の希望を聴取するとともに、実際の作業を体験する機会を確保し、意向や障がいの状況をふまえた適切な就労機会を提供できるよう配慮している。また、就労能力の向上が図られるよう、職員は作業内容に応じて適宜見守りや助言を行っている。
[A19]	A-4-(1)-③	職場開拓と就職活動の支援、定着支援などの取り組みや工夫を行っている。	a 障害者就業・生活支援センターやハローワークなどの関係機関と連携し、利用者の希望や就労能力をふまえた適切な就労機会の確保に努めている。また、就労先の労働環境や業務内容に順応し、長く働き続けられるよう、就労後6か月間は定着を目的とした支援を実施している。